



トッピー

戸田市ボランティアセンターだより トピトピ

2021年 NO.35



© dak

～トッピー&トピックス～

この「トピトピ」は、戸田市社会福祉協議会ボランティアセンターに寄せられた情報を集めたものです。困っている方からの「手を貸してほしい」という呼びかけに、「空いた時間でお手伝い{介助・付き添い・託児・家事等}をしたい」という方への、ボランティア活動の呼びかけをしています。また、勉強したいという方へは、どなたでも参加できる講座・講習会のお知らせもしています。

そして「トピトピ」を多くの市民の方に読んでいただきたいと、公民館、福祉センターなどにも置いていただいています。

あなたも呼びかけにご協力くださいませんか？

コロナ禍のなか、ボランティアには「新しい生活様式」での活動が求められています。

感染予防を徹底し、3密に注意して活動して下さい。



現在、多くのボランティアが新型コロナウイルスの感染拡大で活動の休止を余儀なくされていますが、ボランティア活動を試してみたいと思ったら、お気軽にご連絡ください★



【ボランティア相談】

ボランティア相談はいつでも行っております。「こんなボランティアをやりたい」、「市内にどんなボランティアグループがあるんだろう…」こんな疑問をもったらぜひご連絡ください。日時の予約の上、対応させていただきます。

発行：戸田市社会福祉協議会
(戸田市ボランティアセンター)

〒335-0022 戸田市大字上戸田5番地の6

電話 048-442-0309

FAX 048-442-3996

開設時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

(土日祝日を除く)

支え合いの地域づくりを応援します



地域活動をはじめよう！

コロナウイルス
防止対策しっかり

地域支え合い助成金(前期募集)



だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる地域づくりを目指して

新たに地域で子ども食堂や地域サロン、生活支援（見守り）等、地域相互の助けあい活動を行っている、行おうと思っている団体に対して助成金を交付します。

※詳細は、ホームページをご覧ください。下記へご相談ください。

ホームページ

<http://www.todashakyo.or.jp/jigyou/>

戸田市社会福祉協議会

検索

QRコード



地域支え合い
助成金交付事業

対象団体

- (1) 団体内部の活動に限定することなく、幅広い世代や住民の参加が見込まれる活動
- (2) 戸田市に活動拠点を有している団体
- (3) 構成員が概ね5人以上で構成される団体
- (4) 代表者や会計責任者を定めていること
- (5) 本会が提供する共通看板の掲示を行うこと
- (6) 地域資源マップ等への掲載を承認し、住民への周知活動を積極的に行うこと
- (7) 法人格を有していないもの（特定非営利活動法人は除く）

助成内容

- (1) 支え合いサロン事業
- (2) 生活支援事業
- (3) 地域交流事業

助成金額

- (1) 立上げ費用 30,000円以内
※事業開設に必要な軽微な備品 等
- (2) 活動費 ※事業実施に必要な費用
1年目～3年目 30,000円以内
4年目～5年目 15,000円以内

子ども食堂



実施時期

前期 5月1日～令和4年2月28日
後期 10月1日～令和4年2月28日

申請方法は
次ページへ



相談・問い合わせ先

コミュニティソーシャルワーカー・生活支援コーディネーター

048-444-0500



《地域支え合い助成金交付事業 つづき》

【前期募集】

令和3年4月1日（木）～4月30日（金）

郵送受付：4月30日（金）必着まで

窓口受付：8時30分～17時15分（平日）

申請書入手方法 ・ 提出先（※郵送可）

入手

提出

戸田市社会福祉協議会
本部

戸田市大字上戸田 5-6
福祉保健センター 2階
☎ 048-442-0309

入手

提出

戸田市社会福祉協議会
コミュニティ・サロカ
生活支援コーディネーター

戸田市新曽南 3-1-5
新曽南庁舎 4階
☎ 048-444-0500

入手

戸田市社会福祉協議会
ホーム・ゾ

<http://www.todashakyo.or.jp/jigyou/>

戸田市社会福祉協議会

検索

やって Try！川柳・花の音が展示されます。

4月5日（月）～4月28日（水）
戸田市役所 2階 ロビー



コロナ感染防止対策にご協力お願いします

公益財団法人みずほ教育福祉財団

第38回 老後を豊かにするボランティア活動資金助成

本助成事業は、高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ及び地域共生社会の実現に繋がる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

※法人格を有する団体及びその内部機関、老人クラブ及びその内部機関、自治会・町内会及びその内部機関、他の組織の所属する人（自治会長・民生委員など）を本人の意思にかかわらず自動的にメンバーとする団体は対象外となります。

【必要要件】

- ①登録ボランティアスタッフ数 10人～50人程度。
- ②グループ結成以来の活動実績 満2年以上（令和3年3月末時点）。
- ③本助成を過去3年以内（平成30年度以降）に受けていないこと。
- ④グループの組織・運営に関する規約（会則）、年度毎の活動報告書類および会計報告書類が整備され、規約（会則）に定めるグループ名義の金融機関口座を保有していること。

【助成金額及びグループ数】

1グループにつき、10万円を上限に、希望金額を踏まえ、選考委員会にて助成金額及び用具・機器の品目を決定します。助成は、計110グループ程度を予定しています。

【申込期限】

所定の申請書に必要事項を記入の上、都道府県・指定都市または最寄の社会福祉協議会の推薦を受け、直接みずほ教育福祉財団へ令和3年5月21日（金）に必着で、書類を提出してください。

【応募要領・申請書】

応募要領・申請書は財団のホームページ（<http://www.mizuho-ewf.or.jp>）から、PDF形式でダウンロードできます。

※助成内容、申請方法の詳細につきましては、以下にお問い合わせください。

【問い合わせ】

戸田市社会福祉協議会（担当：鳴海、篠） ☎442-0309

トピトピの 配布場所

上戸田地域交流センター、東部福祉センター、西部福祉センター、新曽福祉センター、心身障害者福祉センター、戸田公園駅前行政センター、郷土博物館、図書館本館、文化会館、児童センター(プリムローズ・こどもの国)、笹目コミュニティセンター、水と緑の公社、健康福祉の杜、ろうけん、福祉保健センター、国際交流協会、ボランティア・市民活動支援センター、新曽南多世代交流館、新曽地域包括支援センター